

栃木市 小中一貫教育 ガイドライン

～学校評価を生かした特色ある小中一貫教育の充実～



平成29年3月

栃木市教育委員会

目 次

- ★ 本ガイドラインの活用にあたって
- ★ 栃木市小中一貫教育構想図

I 栃木市の小中一貫教育について

1 栃木市小中一貫教育のねらい	P 2
2 基本方針	P 2

II 小中一貫教育の具体的な取組について

1 目指す子ども像の設定	P 3
2 重点目標の設定	P 4
3 推進組織の役割と設置	P 5～6
4 特色ある教育課程の編成	P 7～8
(コラム) 教職員の交流・協働	P 9
児童生徒の交流・協働	P10

III 小中一貫教育における学校評価について

1 小中一貫教育における学校評価のねらいと方針	P11
2 小中一貫教育における学校評価の進め方	P12
3 小中一貫教育に関する評価項目や成果指標の設定	P13
4 学校評価による小中一貫教育運営計画の改善	P14
5 自己評価の実施上の留意点	P15～16
6 学校関係者評価の実施上の留意点	P17
7 評価結果の公表・説明	P18
8 教育委員会への報告	P18
(参考資料) 小中一貫教育運営計画作成例	P19
小中一貫教育学校評価報告書作成例	P20

本ガイドラインの活用にあたって

本ガイドライン作成の趣旨

本市では、これまでに「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」をスローガンに、とちぎ未来アシストネット事業による地域ぐるみの教育を展開してまいりました。また、小中姉妹校化事業により、小中学校の教職員が連携し、子どもたちの様々な交流を図る中で、学校・家庭・地域が連携・協力した教育活動の充実や小中学校教職員の相互理解に一定の成果が見られました。

一方、少子化や家庭や地域の教育力などの学校を取り巻く社会的な環境が変化する中、学校が抱えるさまざまな課題の解決を図るよう、「地域とともににある学校づくり」を進め、子どもたちの教育活動等を一層充実することが求められています。

そこで、本市では、学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により未来を担う子どもたちを育むよう、栃木市ならではの小中一貫教育を平成29年度より市内全小中学校において学校運営協議会制度の導入と併せて実施することにいたしました。

本ガイドラインは、教職員や学校運営協議会委員の皆様に、本市の小中一貫教育について理解していただくよう、基本的な事項や取組のポイントなどを示しております。

また、小中一貫教育の改善を図るための学校評価の進め方などを示しております。各ブロックにおける小中一貫教育の重点化・焦点化を図り、学校・家庭・地域が一体となった小中一貫教育と学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進にご活用ください。

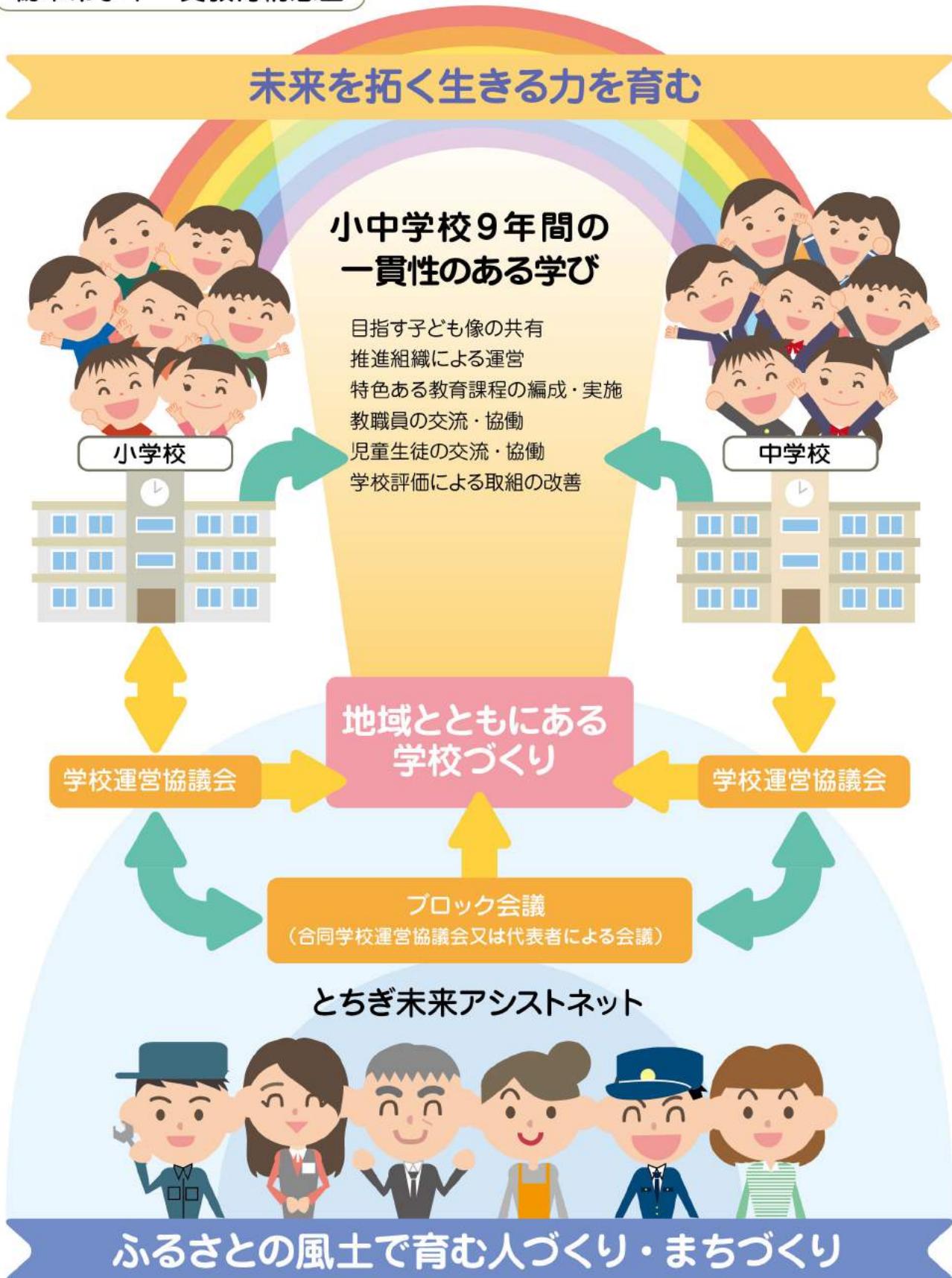
なお、本ガイドライン作成のため、貴重な実践事例や資料を提供くださいました寺尾プロック並びに都賀プロックの校長先生はじめ教職員の皆様、両プロックの小中一貫教育の取組に対し、貴重なご指導やご助言をくださいました宇都宮大学理事・副学長 藤井佐知子先生に心より感謝申し上げます。

活用上の留意点

- 本ガイドラインは、小中一貫教育の推進を担う市内全小中学校の教職員の皆様並びに学校運営協議会委員の皆様に配付しております。職員研修や学校運営協議会等でご活用ください。また、市教育委員会主催の各種研修会においても活用を図ってまいります。
- 栃木市ならではの「小中一貫教育」と「学校評価」を組織的・計画的に進めるために、「何を」「どのように」実施していくのか、具体的な事例とポイントを説明しています。プロックでの取組を進める際の参考にしてください。



栃木市小中一貫教育構想図



I 栃木市の中小一貫教育について

1 栃木市中小一貫教育のねらい

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子どもたちに生きる力を育む。

2 基本方針

中学校区を基本とした14のブロックを実施単位とし、6・3制を生かした中小一貫教育を以下の方針の下に実施する。

- 中学校区としてのブロックの特性(学校施設、児童生徒、保護者、地域資源)を生かした**特色のある中小一貫教育**を推進する。
- とちぎ未来アシストネットを基盤とした、コミュニティ・スクール及び中小一貫教育の展開により、**地域とともにある学校づくり**を推進する。



ブロック一覧

栃木東ブロック	:	栃木東中、栃木第三小
栃木西ブロック	:	栃木西中、栃木中央小、栃木第五小
栃木南ブロック	:	栃木南中、栃木第四小、南小
東陽ブロック	:	東陽中、大宮南小、大宮北小、国府南小、国府北小
皆川ブロック	:	皆川中、皆川城東小
吹上ブロック	:	吹上中、吹上小、千塚小
寺尾ブロック	:	寺尾中、寺尾小
大平ブロック	:	大平中、大平東小、大平西小
大平南ブロック	:	大平南中、大平南小、大平中央小
藤岡第一ブロック	:	藤岡第一中、藤岡小、赤麻小、三鴨小
藤岡第二ブロック	:	藤岡第二中、部屋小
都賀ブロック	:	都賀中、合戦場小、家中小、赤津小
西方ブロック	:	西方中、西方小、真名子小
岩舟ブロック	:	岩舟中、岩舟小、静和小、小野寺南小、小野寺北小

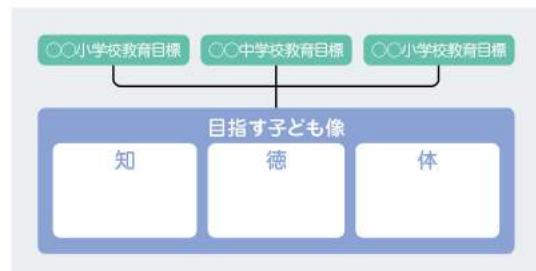
Ⅱ 小中一貫教育の具体的な取組について

1 目指す子ども像の設定

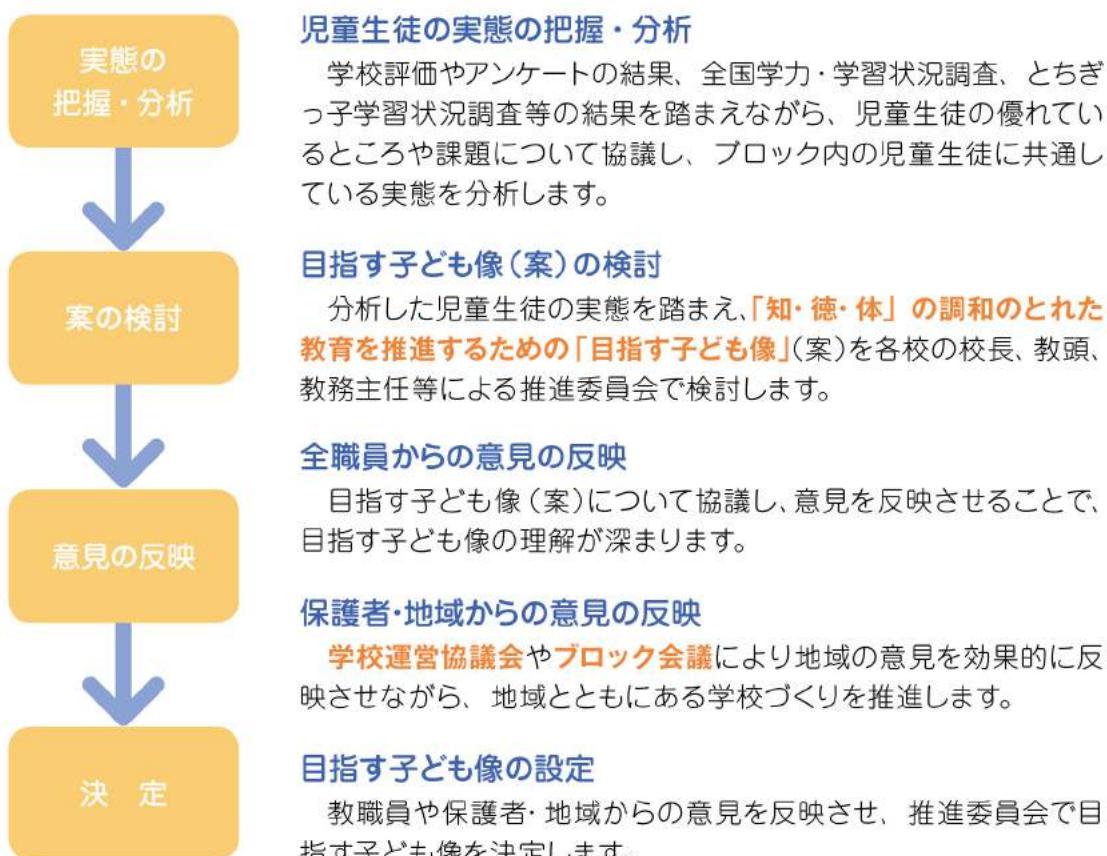
小中学校9年間の一貫性のある教育をブロックで推進するために、全職員の参画のもと、家庭・地域の意見を取り入れながら、「知・徳・体」の調和のとれた「目指す子ども像」を設定します。

(1) 目指す子ども像設定の必要性

ブロックごとに9年間の一貫性のある教育を推進するためには、**児童生徒の実態に合った共通の目標**が必要です。そこで、各学校の学校教育目標の下、現在の児童生徒の実態や課題を反映した「目指す子ども像」を設定します。その実現に向けて、**ブロック内の全職員が、家庭・地域とともに、共通理解を図りながら児童生徒の実態に合った一貫性のある教育活動**を行います。



(2) 目指す子ども像設定の手順(例)



2 重点目標の設定

各プロックで**特色ある小中一貫教育**を着実に推進できるよう、各校の意見をもとに推進委員会が、**実効性**のある重点目標を設定します。

(1) 重点化の必要性

特色ある小中一貫教育を着実に進めるには、プロック内の全教職員が共通理解のもと、組織的に取り組むことが大切です。**取り組む内容を焦点化し、全職員で重点的に取り組むことで、より具体的に成果を実感**することができます。

(2) 重点目標設定のポイント

- 地域の特性や課題、子どもの実態を踏まえる。
- 知・徳・体に関わる目標を総合的に設定するのではなく、**重点化・焦点化**を図る。

(3) 重点目標の設定例

目指す子ども像に向かって、特に取り組むべき内容が明確になるよう、**具体的な子どもの姿で設定**します。知・徳・体の目指す子ども像から1~2選んで設定することが考えられます。

例1 重点目標 多様な意見や情報をもとに考え、説明できる子どもの育成

学力・学習状況調査の結果を見ると、漢字や計算はよくできているけど、多くの情報の中から必要な情報を選んで考えることが苦手なようです。



推進委員

友だちの意見や様々な情報をもとに考えて、自分の考えた事を伝えあうことができる子どもを育てたいですね。

例2 重点目標 自分と異なる考え方や意見を尊重し、協働して課題を解決する子どもの育成

私たちのプロックは、少子化にともない児童生徒数が減少しています。多様な人や考えに触れる機会が少ないことが課題のようです。



推進委員

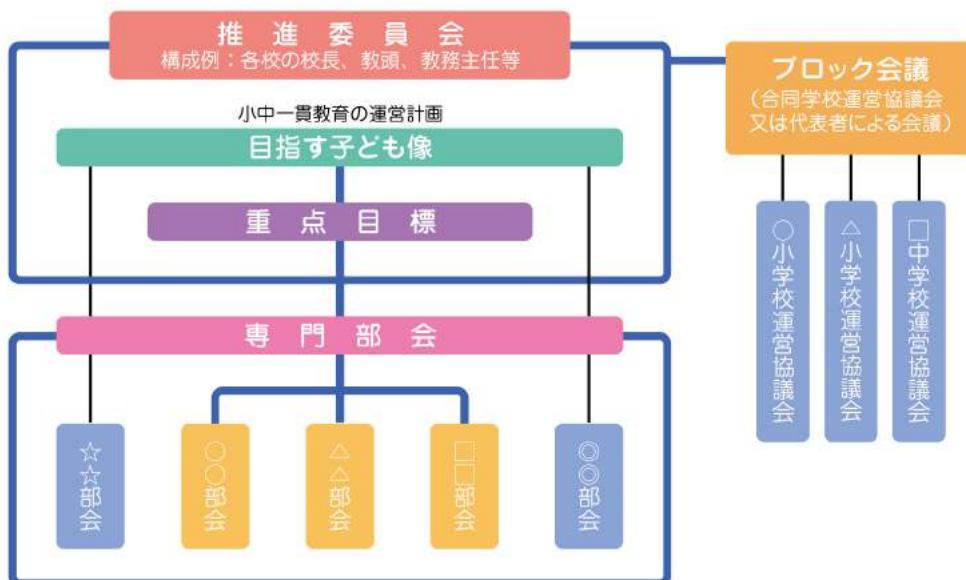
地域の方々や異学年の児童生徒など多様な人との交流を通して、様々な考え方方に触れさせたいですね。

3 推進組織の役割と設置

中学校ブロック内の小中学校が目指す子ども像を共有しながら、一貫性のある教育を推進するために、**推進委員会**や**専門部会**を設置し、計画的に進めることができます。そのため、小中一貫教育の方針を明確にし、教育活動の重点化や学校評価等についても検討します。また、小中一貫教育を地域とともに進めるために、**学校運営協議会との連携**を位置づけておくことも重要です。

(1) 推進委員会の役割

ブロック内の小中一貫教育推進のための学校運営全般について話し合い、**推進すべき方向性や重点目標、方策等を決定**し、小中一貫教育をマネジメントしていく中心となります。



ブロック運営計画の作成に向けての協議内容

①推進の方針に関すること

- 目指す子ども像の設定
- 重点目標の決定

②取組に関すること

- 専門部会の検討・設置
- 特色ある教育課程編成の方向性及びスケジュールの検討
- 教職員の交流・協働の方針の検討、決定
- 各専門部会への助言、指示

③家庭や地域の教育力の活用に関するこ

- とちぎ未来アシストネットの活用促進
- 学校運営協議会の充実
- 保護者、地域への情報発信

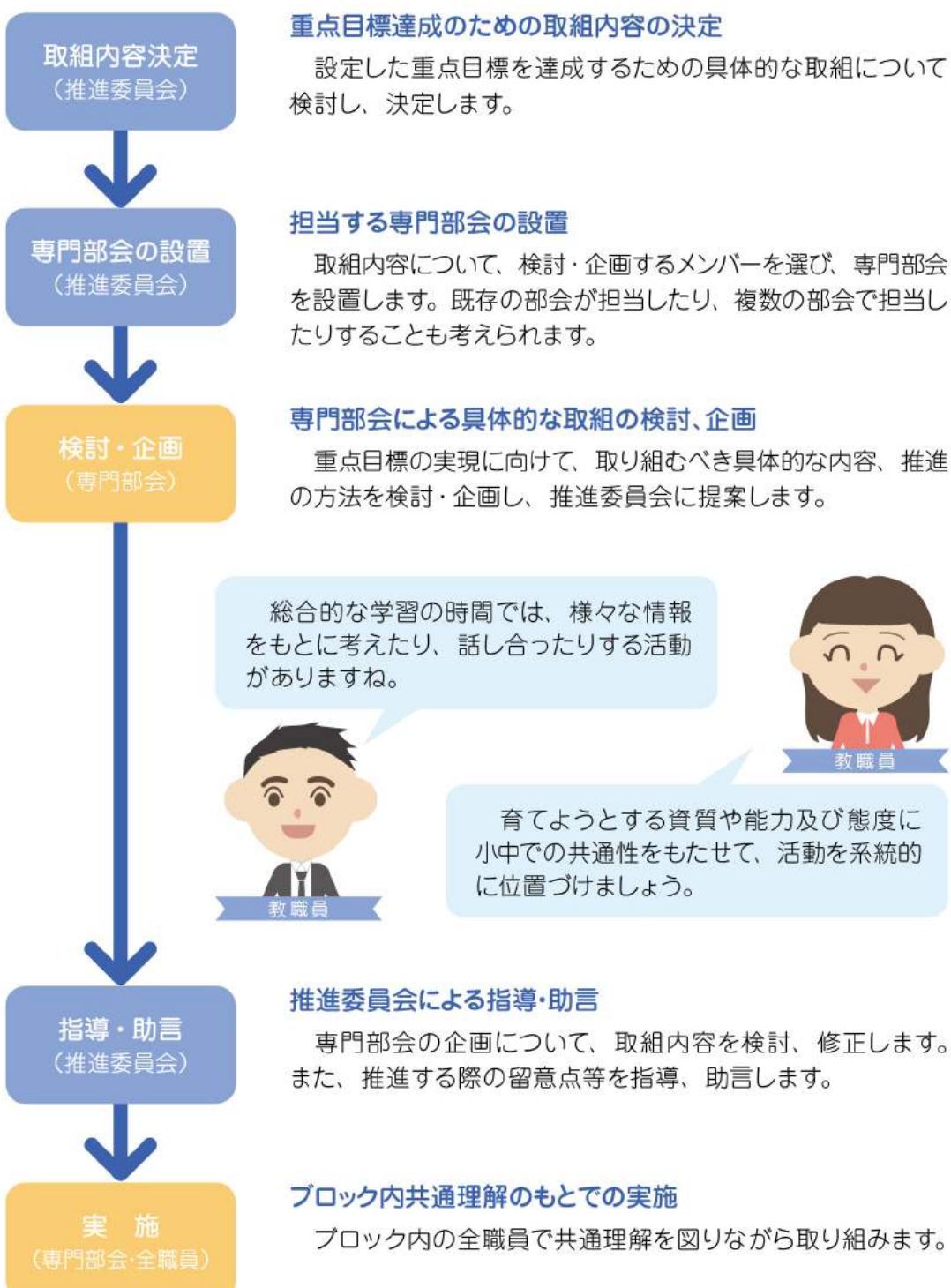


推進委員会の写真

(2) 専門部会の役割

専門部会は、目指す子ども像及び重点目標の実現に向けて、その**具体策について検討し、企画**します。また、全職員で共通理解を十分に図りながら取組を実施します。

重点目標の達成のために必要な部会を、**ブロックの実態(学校数、学校規模等)**に応じて設置することが大切です。



4 特色ある教育課程の編成

プロックの**重点目標の実現に向けて**、教育課程の工夫改善を行います。

(1) 「小5・小6・中1」の円滑な接続を重視

児童が中学校へ進学すると、環境や人間関係の変化、心理的な不安などにより、いじめや不登校が増加したり、学習意欲が低下し学力不振に陥ったりするいわゆる「**中1ギャップ**」が課題として指摘されています。

これらの課題の解消をめざし、小中一貫教育を推進するために、小学校6年間と中学校3年間の学びと育ちを**義務教育9年間という連続性のもと**で捉えなおし、計画的、系統的に教育課程を編成します。その際、児童生徒の発達の段階を考慮し、**円滑な接続**になるよう「**小5・小6・中1**」のつながりを重視します。

(2) 一貫性のある教育課程の編成上のポイント

● 指導内容と指導方法の系統性を重視する

- 児童生徒がどこでつまずいているのかなど、**実態を把握**する
- 実態をもとに時数の増減や繰り返しなど、**内容の重点化**を図る
- 学習のルールや学習形態などについて、**小中の指導の良さについて共通理解**を図り、**学年の特性に応じて共通化**を図る

● ギャップをなだらかにする工夫をする

- 初めての行事等は、**見学や体験などの場**を工夫する
- **児童生徒の交流**の中で、中学校への憧れや希望を抱けるように工夫する

(3) 具体的な特色ある教育課程の取組例

例1 重点目標 多様な意見や資料をもとに考え、説明できる子どもの育成

● 年間指導計画における重点化（各教科等における取組）

中学校での**つまずきの原因になっている事項**を確認し、小中で指導内容の系統性や指導時数について検討して実施する。

小中相互の情報を生かして、子どもの実態に合った指導ができますね。

小学校での学習で苦手意識が見られた内容について、中学校の**単元導入時に既習事項の復習**を行う。



● 学習内容の整理、一部共通化（総合的な学習の時間における取組）

育てようとする資質や能力及び態度に**共通性**をもたせ、系統的に指導できるようにする。また、地域を題材にした学習内容について、**小中での重複について確認し、整理**する。

系統的に学習したり、学習内容を発展させたりすることができますね。

例2 重点目標 自分と異なる考え方や意見を尊重し、協働して課題を解決する子どもの育成

● 育てようとする資質や能力及び態度の共通化 (総合的な学習の時間における取組)

育てようとする資質や能力及び態度の内、他者や社会とのかかわりに関する資質や能力及び態度を再検討し**共通化**を図る。

様々な活動の場面において、小中で共通した指導ができるようになりますね。



● 中学生による中学校の学習・生活ガイダンスの実施 (学校行事等における取組)

中学校体験入学等において、生徒会が中心となり中学校の学習や生活についての説明を行い、小グループに分かれて児童からの自由な質問に中学生が答える場を設ける。

将来の自分たちの姿をイメージしたり、**中学校への憧れ**を抱いたりする機会になりますね。

例3 重点目標 計画的に学習する習慣を身に付けた子どもの育成

● 小学校での定期テスト体験の実施 (学校行事等における取組)

複数の単元を範囲とする教科数を限定した定期テスト体験を小学校で実施する。その際、テストに向けた計画的な家庭学習の仕方を指導する。

定期テスト体験を通して、**安心**して中学校での本番を迎えられますね。



(4) 特色ある教育課程実施上の留意点

● 具体的な取組内容の明確化

全教職員で共通理解した上で実施ができるよう、具体的な取組内容をブロック運営計画等で明確に示し、合同研修会等で理解を深めることが大切です。

● 実施状況の記録

教育課程改善のために、教員及び児童生徒の振返りをまとめたり、指導計画に実際の実施状況を朱書きしたりするなどの記録をし、学校評価で活用することが大切です。

コラム

～教育効果を高める教職員の交流・協働～

市内各ブロックでは、小中学校の教員が一緒に研修する様々な取組が行われています。以下のような研修等を通して、お互いに小学校と中学校の良さやそれぞれの課題、また共通の課題について理解を深めています。

(1) 小中合同研修会の内容例

- 児童生徒の現状と課題について
- 目指す子ども像について
- 学力向上に向けた取組について
- 小中合同行事の内容について
- 道徳の重点内容項目について
- 共通の課題である内容について研修(演習)
- ブロック内の地域資源を知るための研修(演習)



授業改善のための協議

(2) 小中合同授業研究会の実施例

- 小中相互の研究授業参観・授業研究会への参加
- 乗り入れ授業の協働での指導案作成
- 様々な学年・教科の教員の視点からの話し合い
- 進学した子どもの成長(変容)を含めての話し合い
- 共通テーマを設定しての話し合い



合同授業参観

(3) 相互に乗り入れてのティームティーチング例

● 中学校から小学校へ

- 英語科教員が、外国語活動でT2として
- 数学科教員が、算数でT2として
- 音楽科教員が、専科教員として



小学校への乗り入れ授業

● 小学校から中学校へ

- 数学の授業にT2として
- 技術・家庭科の授業にT2として
- 英語の授業にT2として

先生方が学校種を越えて**相互に理解を深めることは、特色ある教育課程をより効果的に実施することにつながります。**教職員の交流・協働を実施するに当たっては、以下の点に留意してください。

※交流を促進するためには、**教員の移動を考慮した日課の工夫**が必要です。

※乗り入れ授業の実施には、兼務発令が必要です。

※中学校教員が小学校で専科教員としての授業を行うには、県教育委員会への申請が必要です。

～教育活動の連続性を高める児童生徒の交流・協働～

小中学校の子どもたちは、様々な交流・協働を通して、上級生に親近感を感じて憧れを抱いたり、下級生とのかかわりから自分の成長を感じたりします。

小中学生がともに活動する機会を充実させることは、子どもたちの絆を深めるとともに、小中9年間の**教育活動の連続性**を高めることにつながります。

(1) 学校行事等での交流・協働例

- 中学校の合唱コンクールへの小学生の参加
- ブロック内の小小合同での宿泊行事
- 児童会、生徒会合同でのあいさつ運動
- ブロック内一斉のクリーン活動
- 小学校の運動会への中学生の協力
- 中学校の運動会、文化祭への小学生の参加
- 小中合同の運動会の実施
- 小中合同でのボランティア活動
- 全児童生徒の縦割り班での活動、一斉給食
- 美術部員による工作・絵画の支援



■ 中学生と小学校低学年の交流

(2) 中学校進学に向けての交流例

- 小学生の「中学校体験入学」における中学校授業体験、部活動体験
- 中学生による「中学校の学習・生活ガイダンス」



■ 中学生による学習・生活ガイダンス

(3) 地域の行事への児童生徒の参加例

地域の方々に学校に来ていただくだけでなく、
子どもたちが**地域の行事に積極的に参加できるよう**に配慮することも大切です。

また、とちぎ未来アシストネットの活用など地域の人々とのつながりにより、**ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと学習」**が充実します。

- 地域の文化祭や体育祭への参加又は協力
- 地域の防災訓練への参加
- 地域の祭りへの参加
- とちぎ未来アシストネットによる地域住民との交流



■ 地域のイベントに参加・協力

交流・協働を行う際は、児童生徒が活動のねらいを理解し、主体的に取り組むようにすることが大切です。また、交流の場を学校だけでなく、地域に広げることで、**学校・家庭・地域がともに一貫性のある教育**を推進することができます。

III 小中一貫教育における学校評価について

1 小中一貫教育における学校評価のねらいと方針

学校・家庭・地域が一体となって一貫性のある教育を推進していくためには、PDCA サイクルにより、ロックの小中一貫教育運営計画（P19参照）に基づいた取組を適切に評価し、その改善を図ることが必要です。

各校では、これまでに学校評価を実施することにより、学校の「目指す子ども像」の実現に向けた特色ある教育活動等について評価し、その改善を図ってきました。また、学校評価の結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすことで、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めてきました。

そこで、本市では、これまでの学校評価の取組に小中一貫教育に係る事項を位置づけ、以下のようなねらいと方針の下で実施します。

ねらい 1 PDCAサイクルにより小中一貫教育の検証、改善を図る

方針

これまでの学校評価のPDCAサイクルに小中一貫教育の評価を加える。

P12へ

ロックの小中一貫教育運営計画に示した重点目標の達成状況や達成に向けた取組の適切さ等についての評価を実施することで取組を検証し、その改善を図る。

P13～P14へ

ねらい 2 学校運営協議会を活用し、家庭・地域との結びつきを強める

方針

小中一貫教育に関する自己評価では、保護者に対してのアンケートにおいて小中で共通の質問項目を実施する。

P15～P16へ

学校関係者評価では、学校運営協議会委員を学校関係者評価委員と考え、小中一貫教育を含めた評価を実施する。

P17へ

ロック会議では、小中一貫教育の学校評価の結果に基づき、改善内容や方策について協議する。

P17へ

自己評価と学校関係者評価の結果を公表・説明することにより保護者、地域住民等の小中一貫教育への理解を深め、学校・家庭・地域の結びつきを強める。

P18へ

2 小中一貫教育における学校評価の進め方

小中一貫教育の学校評価は、方針に示したように、これまでの学校評価のPDCAサイクルに位置づけ、教職員、保護者、学校運営協議会等の参画により実施します。

	小中一貫教育の学校評価の流れ	取組事項	備 考
P (計画)	●小中一貫教育運営計画の決定及び共通理解	◆職員会議の実施 ◆推進委員会の実施 ◆学校運営協議会の実施 ◆地域教育協議会でブロック会議の実施 ◆小中一貫教育運営計画の作成・提出	■前年度策定した運営計画案に基づき、重点目標とその達成のための取組内容や成果指標を決定し、共通理解を図る。 ■家庭・地域との連携協力（とちぎ未来アシストネットの活用含む）について協議する。
D (実行)	●ブロックならではの取組の実施（通年）	◆授業参観、学校公開等の実施 ◆学校運営協議会の実施	■年間を通じ、学校だよりやホームページ等で取組の情報を発信する。 ■適宜、保護者や学校運営協議会委員から意見を収集する。
C (評価)	●自己評価の実施 ●自己評価の結果公表 ●改善方策の検討 ●学校関係者評価の実施	◆教職員による評価の実施 ◆児童生徒、保護者に対するアンケート等の実施 ◆自己評価結果の分析 ◆改善方策についての協議 ◆自己評価結果の公表・説明 ◆学校運営協議会の実施	■重点目標と取組内容について焦点化を図った小中共通の質問内容を設定し、評価を実施する。 ■小中一貫教育に係る結果は、ブロック共通の方法で公表する。
A (改善)からP (計画)へ	●改善方策の決定 ●自己評価・学校関係者評価の結果と改善方策について市教委へ報告 ●学校評価結果の公表 ●次年度の学校の運営計画案の策定	◆推進委員会の実施 ◆ブロック会議の実施 ◆小中一貫教育学校評価報告書の作成・提出 ◆学校評価結果及び改善方策等の公表 ◆推進委員会の実施	■教職員や学校運営協議会委員等により改善内容や方策について協議する。 ■推進委員会が、報告書作成及び次年度の運営計画案策定を進める。 ■小中一貫教育に係る結果は、ブロック共通の方法で公表する。

3 小中一貫教育に関する評価項目や成果指標の設定

評価項目や成果指標は、教職員や学校運営協議会委員等が重点目標の達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について「何を実施したか」「どのような成果や課題があったか」を具体的にとらえられるように設定することが重要です。

ここでは、「児童生徒の学力の向上」に関する重点目標と取組内容を例にあげ、どのように評価項目や成果指標を設定していくかを説明します。

(1) 評価項目の設定

評価項目は、小中一貫教育運営計画で取組内容として示したことについて、教職員に実施すべきことが明確になるように設定することが重要です。

その際、すでに取組内容が具体的に示されている場合は、評価項目は同じ内容になることがあります。

例 重点目標

- 多様な意見や資料を活用して考え、説明できる子どもの育成
- 計画的に学習する習慣を身に付けた子どもの育成

評価内容

- 各教科で多様な意見や資料を活用して考え、説明する授業を実施する。
- 小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。

明確化

同じ

評価項目

- 児童生徒が、多様な意見や資料をもとと考え、説明する活動を年間指導計画に位置づけ、計画的に実施する。
- 小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。

(2) 成果指標の設定

成果指標は、取組内容(評価項目)の達成率と達成に向けた取組の様子を把握するよう設定します。その際、重点目標で示した児童生徒のすがたにどれだけ近づいたかを把握できるよう指標を設定することが重要です。

評価内容(評価項目)

- 児童生徒が、多様な意見や資料をもとに考え、説明する活動を年間指導計画に位置づけ、計画的に実施する。
- 小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。

成果指標

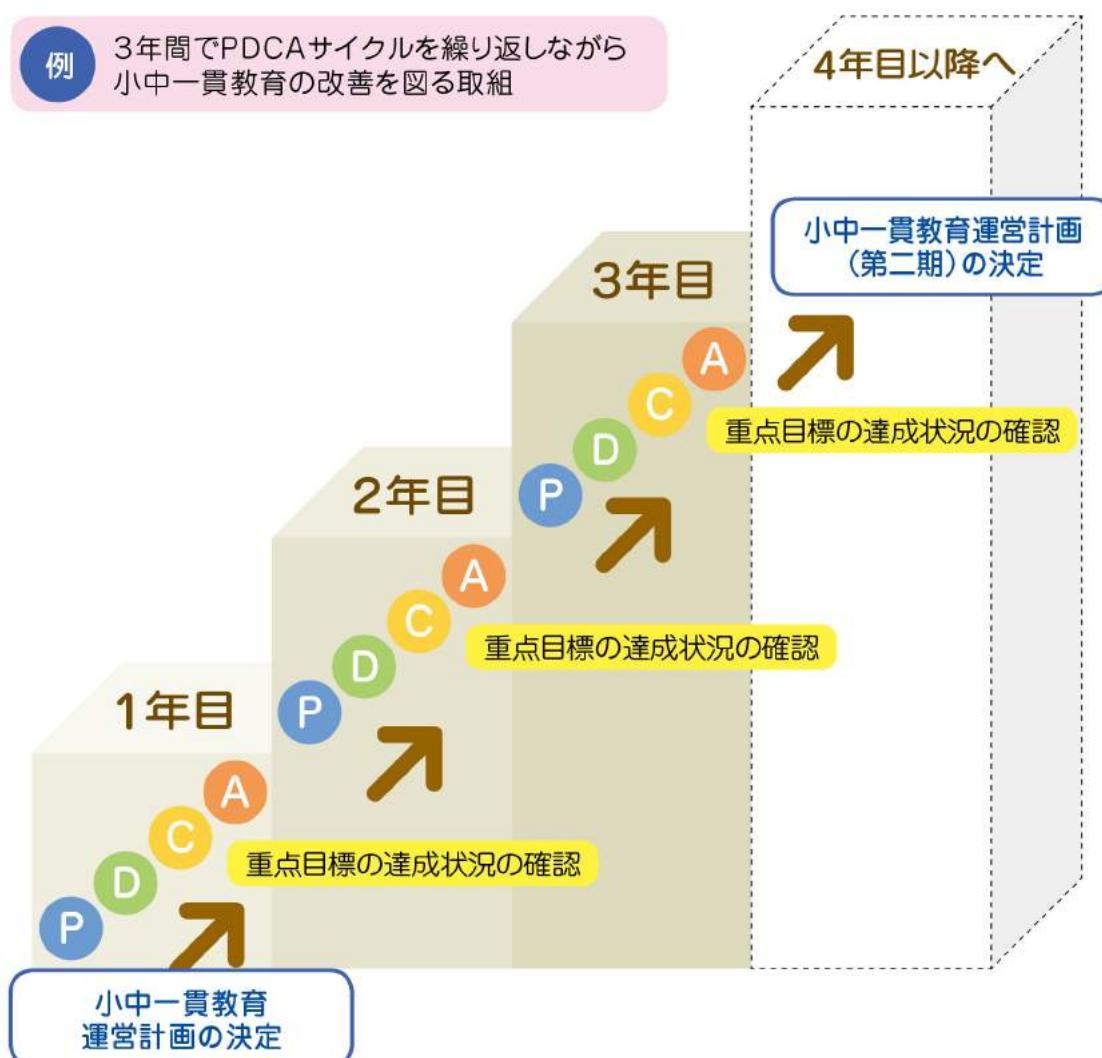
- 小学校高学年以上において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」に肯定的に回答する児童生徒を90%以上にする。(児童生徒へのアンケートを実施)
- 全学年で、「家庭学習の手引き」に示した平日の学習時間を達成する。(家庭学習点検週間での実施状況)

成果指標は、単年度で性急に成果を求めるものではなく、3年程度を1サイクルとした中期的な取組の視点で設定するとよいと考えます。

4 学校評価による小中一貫運営計画の改善

学校評価により、プロックの小中一貫教育運営計画に示した重点目標とその達成のための取組を、年度ごとに検証・改善していきます。

その際、重点目標とその達成のための取組は、例のように3年程度を1サイクルとして、重点目標が達成できるように、**年度ごとに振り返り、少しづつ高めていく**ことが大切です。



2年目からは、前年度の達成状況と比較することで、「何によって」「何が」「どのように」向上したのか確認することが重要です。

何よりも、**学校評価によって、教職員や家庭、地域が小中一貫教育に手応えを感じ、自信を深めることが小中一貫教育の充実には欠かせません。**

3年目の見直しの際には、それまでの成果と課題を踏まえ、新たな重点目標を設定したり、評価項目(取組内容)や成果指標を変更したりすることで、4年目以降の第二期につなげます。

5 自己評価の実施上の留意点

小中一貫教育における自己評価では、ブロックの教職員に対して重点目標の達成に向けた取組内容（評価項目）や成果指標について共通の評価を実施します。また、ブロックの児童生徒や保護者に対するアンケートは、共通の質問項目による評価を実施し、その結果を活用します。

ここでは、「3 小中一貫教育に関する評価項目や成果指標の設定について」を取り上げた重点目標や取組内容（評価項目）、成果指標の例に従って、評価方法の設定など実施上の留意点について説明します。

(1) 評価方法の設定

評価方法は、取組内容（評価項目）や成果指標、実施対象に応じて設定することが大切です。

取組内容（評価項目）

- 小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。

成果指標

- 全学年で、「家庭学習の手引き」に示した平日の学習時間を達成する。（家庭学習点検週間での実施状況）



実施対象

おもな評価方法

教職員	評価用紙、日常からの見取り（家庭学習記録カード）
児童生徒	アンケート、各種学力・学習状況調査結果
保護者	アンケート、保護者懇談会等での意見



自己評価では、児童生徒の授業評価や行事等の取組の感想も活用できます。保護者には学校公開の時に感想を書いてもらうという方法もあります。

(2) 評価用紙・アンケートの質問内容の設定

評価用紙やアンケートは、小中共通の質問内容や回答方法を設定します。ただし、児童生徒への質問内容は発達の段階に応じて段階的に設定することが大切です。

実施対象

質問内容

回答方法

教職員

「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施した。

選択肢から回答
記述式回答も実施

児童生徒

家では、時間（学年×10分）を決めて勉強している。

選択肢から回答

保護者

お子さんは、家庭学習の手引きの時間を目安に学習に取り組んでいる。

選択肢から回答

(3) 評価用紙・アンケートの作成

小中一貫教育の自己評価は、各校の自己評価と併せて実施します。評価用紙やアンケートに小中一貫教育に関わる質問が明確になるように位置づけて実施することで意識化を図ることができます。また、重点目標以外にも小中一貫教育と関連する取組内容についてブロック共通の質問を位置付ける場合もあります。

教職員向け評価用紙の例

平成〇〇年度 学校評価		
記入者名()		
ア：よくあてはまる イ：ややあてはまる ウ：あまりあてはまらない エ：あてはまらない		
★印がついている項目は、小中一貫教育に関する内容です。		
内 容	評 価	
★ 1 「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施した。	アイウエ	
1 ★について、実施上の成果や課題と感じていることをお書きください。		
★ 2 学校や家庭で進んで読書をしている。	アイウエ	
★ 3 ○○小の子どもは、あいさつがよくできている。	アイウエ	

(4) 結果のとりまとめと改善方策についての話し合い

小中一貫教育の自己評価の結果は、各校でブロック共通の様式にまとめることで、ブロックとしてのとりまとめがしやすくなります。

また、結果を教職員に示し、成果と課題を確認するとともに、改善方策について話し合います。



「家庭学習点検週間」の期間では、ほとんどの子どもが学習時間を決めて学習することができました。個人差があるので、今後も家庭と連携した個別指導が必要です。

自己評価では、重点目標の達成に向けた取組について、ブロックの教職員が成果と課題を共有するとともに、今後の小中一貫教育に主体的に参画するよう、自信や意欲を高めることが重要です。

教職員から出された意見等を参考にして、推進委員会で改善方策を検討します。自己評価の結果と改善方策は、保護者や学校運営協議会委員に公表・説明します。

6 学校関係者評価の実施上の留意点

小中一貫教育における学校関係者評価は、各校の学校関係者評価委員会（学校運営協議会）で実施し、その後、ブロック会議で協議します。

自己評価の結果を分析することを通じて、**学校・家庭・地域が成果と課題を共有し、より一層連携・協力を進め**、ブロックの小中一貫教育運営計画の改善にあたります。

(1) 学校関係者評価委員会の取組

学校関係者評価委員会は、各校の学校運営協議会委員により構成します。委員会では、これまで同様に自己評価結果をもとに評価を実施しますが、小中一貫教育の重点目標に関わる評価も併せて実施し、以下の点を協議します。

- 自己評価の結果の内容について
- 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策について
- 家庭との連携について
- とちぎ未来アシストネットの活用について
- 次年度の重点目標や取組内容（評価項目）、成果指標について など



2年目以降は、前年度までの達成状況と比較して、成果と課題を協議すると変容が明確になります。

(2) ブロック会議の取組

ブロックには、小中の学校運営協議会の交流の場として、小中合同の学校運営協議会又はその代表者による会議を、ブロック会議として実施します。会議では、ブロックの小中一貫教育の重点目標に関わる取組について、小中学校の関係者が互いに意見交換をし、地域と一緒に小中一貫教育を支援していくことが重要です。



各校の学校関係者評価の結果を持ち寄り、小中一貫教育の成果と課題、今後の改善方策などについて話し合います。

また、小中一貫教育のためにとちぎ未来アシストネットを活用して家庭や地域が協力できることを提案します。

小中一貫教育の学校評価について、学校運営協議会やブロック会議で協議し、改善方策について話し合うことで**地域とともにある学校づくり**が推進されます。

7 評価結果の公表・説明

ブロックの小中一貫教育の学校評価（自己評価、学校関係者評価）の結果は、今後の改善方策と併せて、保護者や学校運営協議会に周知します。

公表に当たっては、広く保護者に知らせるように、**周知の方法を工夫することが必要です。**



学校運営協議会委員

各校の学校だよりやホームページに小中一貫教育についての学校評価の結果を公表してくれました。その際、保護者や学校運営協議会委員からの意見を紹介してくれたので、小中一貫教育の取組の様子がよくわかりました。



保護者

小中学校が共通の取組を進めていることや成果が見られたことがわかって安心しました。

これからもブロックとしての小中一貫教育に協力していきたいです。

8 教育委員会への報告

ブロックでは、推進委員会により小中一貫教育に関する資料を作成し、次のように市教育委員会へ報告します。

- ブロックの目指す子ども像や重点目標等を取りまとめた「**小中一貫教育運営計画**」【→ P19参照】を提出する。
- 自己評価及び学校関係者評価の結果並びにそれらを踏まえた今後の改善方策を取りまとめた「**小中一貫教育学校評価報告書**」【→ P20参照】を提出する。

※各学校における校長の学校運営の方針（学校経営計画等）に基づく学校評価（自己評価・学校関係者評価）の結果等については、これまで同様に市教育委員会へ報告書を提出します。

市教育委員会は、ブロックからの報告をもとに、小中一貫教育におけるブロックならではの特色ある教育活動や重点目標の達成に向けた取組の状況等を把握するとともに、自己評価や学校関係者評価がPDCAサイクルにより適切に実施され、学校評価を通じた小中一貫教育運営の改善が円滑に進むよう必要な指導・助言を行います。

参考資料

小中一貫教育運営計画作成例

平成29年度 □□プロック小中一貫教育運営計画(第一期平成29年4月～32年3月)		
プロック校名	□□□プロック(□□中学校、□□小学校、○○小学校)	
目指す子ども像	(知) 粘り強く学習に取り組み、自分の考えを表現できる子ども (徳) 積極的に人と関わり、明るくあいさつができる子ども (体) 進んで体を動かし、心身ともにたくましい子ども	
平成29年度 重点目標	①多様な意見や資料を活用して考え、説明できる子どもの育成 ②計画的に学習する習慣を身に付けた子どもの育成	
重点目標達成のための取組内容(評価項目)及び成果指標		
重点目標 ①	取組内容(評価項目)	成 果 指 標
重点目標 ①	・児童生徒が、多様な意見や資料をもとに考え、説明する活動を年間指導計画に位置付け、計画的に実施する。	・小学校高学年以上において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。」に肯定的に回答する児童生徒を90%以上にする。
重点目標 ②	・小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。	・全学年で「家庭学習の手引き」に示した平日の学習時間を達成する。 (家庭学習点検習慣での実施状況)

上記は、重点目標を2つ設定した場合の作成例です。重点目標の設定数によって、取組内容(評価項目)や成果目標の数も変わります。



参考資料

小中一貫学校評価報告書作成例

平成29年度 □□ブロック小中一貫教育学校評価報告書	
ブロック校名	□□□ブロック(□□中学校、□□小学校、○○小学校)
重点目標に関する自己評価結果(達成状況等)	
取組内容(評価項目)	自己評価結果
・児童生徒が、多様な意見や資料をもとに考え、説明する活動を年間指導計画に位置付け、計画的に実施する。	・小学校高学年において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。」に肯定的に回答する児童生徒は、多くの学年で90%以上になったが、学年差や個人差が見られた。 ・年間指導計画への位置付けを、小中合同研修会で行ったので、共通して重点化が図れた。 ・多様な意見を生かすための教員のコーディネート力を育成するための研修を実施する必要がある。
・小中共通の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着に向けた指導を実施する。	・「家庭学習の手引き」に示した平日の学習時間について家庭学習点検週間では、目標を達成できたが、個人差が見られた。 ・中学校の定期テストの期間を家庭学習点検週間としたため、ノーメディアの取組も併せて実施できた。 ・家庭学習の手引きを保護者に説明する機会が少なく、連携を図ることが難しかった。
学校関係者評価結果	
・小中学校で、お互いに研究授業等を通して、多様な考え方や資料を活用した授業を開催していた。児童生徒も進んで発言し、楽しく学習できている。学年が上がるごとに意見発表が少なくなる傾向が見られた点については、指導方法の改善を図られたい。 ・家庭学習点検週間を実施できたことが、学習習慣の定着に効果があった。他の期間においても、自分の課題の克服に向けて努力することにより、進んで学習に取り組むようになるとよい。放課後教室の取組を支援するための保護者や地域の協力を検討したい。	
学校評価結果をうけた小中一貫教育運営計画の改善方策	
・研究授業で、多様な意見や資料を活用した授業を実施し、指導力向上につながるようにブロック共通の研究テーマを設定し、全担任が一人一授業を公開する。(年1回授業参観でも実施) ・家庭学習点検週間以外にも期間を設定し、学習習慣の定着を図る。家庭との連携を図るよう、ブロックとしての学習だよりを発行する。 ・小学校の放課後教室や中学校の取り出し授業で、とちぎ未来アシストネットにより学習支援ボランティアを活用する。	



表紙写真

左上：寺尾ブロック 右上：都賀ブロック 左下：皆川ブロック 右下：大平南ブロック

裏表紙写真

左上：吹上ブロック 右下：岩舟ブロック